



知っていますか？

地域に寄り添う相談役 民生委員・児童委員

枚方市民生委員児童委員協議会会長の肥田時子さん(写真左)と香里校区在住の高橋マチ子さん(同右)。



相談役は市内に500人 もちろん秘密は守ります

市では、約500人の民生委員・児童委員が担当地域内の高齢者や障害者のいる世帯、児童・妊産婦・ひとり親家庭などの状況把握をはじめ、ニーズに応じた福祉サービスや制度に関する情報提供、相談・援助をしています。守秘義務が課せられているので、安心して相談できます。

民生委員・児童委員は地域住民に寄り添う身近な相談役です。生活や福祉をサポートする非常勤特別職の地方公務員で、枚方市と連携しながら相談や援助をしています。困っていることがあればお近くの民生委員・児童委員に相談してみませんか。

健康福祉政策課 ☎ 841・1319、
☎ 841・2470



健康福祉政策課
廣田 太一

VOICE 現場の
声を聴きました

香里校区で民生委員・児童委員を33年務める肥田時子さんと、同校区在住の高橋マチ子さんに話を聞きました。



▲登校する児童を見守り、地域の人にあいさつする肥田さん

1日の始まりは
登校の見守りから

児童の登校を見守ることから1日が始まります。登校班に遅れた子どもがいたら、一人にならないよう付き添います。毎日あいさつをするうちにだんだん距離が縮まりました。虐待の疑いなどで連絡があったときは、顔見知りなら「近くを通ったから会いにきたで」と自宅を訪問し、児童の様子を確認します。元気な児童と一緒に親御さんも玄関先まで出てきてくれたらホッと一安心。直接何かをすることはでき



ひだときこ
肥田 時子さん

ないけれど、市や学校などの関係機関と連携して、これからも見守り続けたいです。

悩みに向き合い
一緒に考えることを大切に

「相談に乗る」というよりは「一緒に考える」ことを大切にしています。話を聞くときは「どうしたら目の前の人が穏やかな気持ちになれるか」「よりよい生活を送れるか」を考えています。お話しした後「ありがとう」と言われるとやっぱり嬉しいですね。



心許せる
話し相手で頼りになります

夫が入院したときは本当によく気にかけてもらいました。日常の困りごとについて一緒に考えたり、アドバイスしてくれたりして、親身になってくれる。そんな民生委員・児童委員がいるので安心して暮らすことができます。

新型コロナウイルスの接種予約が始まった当初、希望していた会場の予約が埋まってしまい戸惑っていました。そんなとき「他の会場も選べますよ。駅の近くがいいんじゃないですか」と肥田さんからアドバイスをもらい、予約することができました。

この街では、委員でなくともみんなが高齢者に対して思いやりの心をもって接してくれる印象です。頼りになる存在がいることは本当にありがたいです。



たかはし
高橋 マチ子さん

地域の人にとって欠かせない存在

相談・支援は年1万件以上



こんなときはご相談を

- ・高齢者の一人暮らしで不安を抱えている
- ・困ったときの相談相手がない
- ・子育てに不安を感じている
- ・どんな福祉サービスが受けられるか知りたい
- ・虐待の疑いがある家庭を見つけたが、誰に相談したらよいか分からない

令和2年度の相談・支援件数は約1万件で、地域の人にとって民生委員・児童委員は欠かせない存在であることが分かります。特に介護・福祉などの高齢者に関する相談が目立ちます。

令和2年度の相談・支援件数 (分野別)

高齢者に関すること	7365
障害者に関すること	469
子どもに関すること	1180
その他	1836
計	10850



実際にこんなことがありました



健康福祉政策課
田村朱穂

深夜、一人暮らしの高齢者が呼吸困難になり緊急通報。言葉が出ない状況でしたが、救急隊員が冷蔵庫に入っていたカプセル内の情報をもとにかかりつけ医に救急搬送し、一命を取り留めることができました。

ひらかた安心カプセルは持病や飲んでいる薬、かかりつけ医などの情報を記載したカードをカプセルの中に入れて冷蔵庫に保管する「救急医療情報キット」です。救急搬送時に迅速かつ適切な対応ができるように作られました。

高齢者や障害者などで希望する人は無料で受け取れます。住んでいる地域を担当する民生委員・児童委員にご相談を。



ひらかた安心カプセルを 備えませんか

活動を動画で紹介しています

市公式ユーチューブで民生委員・児童委員の活動を配信しています。市民の家を訪問する様子などを紹介。ぜひご覧ください（右記コード参照）。

市公式
ユーチューブ
チャンネル



5月12日

民生委員・児童委員の日

大正6年5月12日に民生委員制度の元になる「済世顧問制度」が施行されたことにちなんで、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。また、5月12日～18日を「活動強化週間」として、民生委員・児童委員やその活動への理解を深めてもらうために啓発活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員になる

サポーターとして、あなたの大切な地域を見守りませんか

市では、約500人の民生委員・児童委員が活動しています（4月1日現在）。委員になり、サポーターとしてあなたの大切な地域を見守りませんか。委員は民生委員児童委員協議会に属し、多くの仲間と協力しながら活動しています。

活動内容は相談・援助のほか研修会への参加など。専門職ではないため、資格や専門知識は必要ありません。個別の相談に応じるため、守秘義務が課せられています。任期は3年。無給で活動（活動費の支給あり）。

民生委員・児童委員に相談する

住んでいる地域を担当している委員へご相談を

住んでいる地域を担当する民生委員・児童委員が分からないときは、枚方市社会福祉協議会または健康福祉政策課へお問い合わせを。担当地区の民生委員・児童委員を紹介します。

どんなことでも、あなたの悩みに寄り添います。気軽にご相談ください。



お問い合わせ

- 健康福祉政策課 ☎841・1319、☎841・2470
- 枚方市社会福祉協議会 地域福祉課（枚方市民生委員児童委員協議会事務局）☎807・3448、☎841・0182